

令和4年12月16日（総22第71号）

在デンパサール日本国総領事館

1 旅行前の知識

- （１） 検疫：2回以上の新型コロナのワクチン接種（英文接種証明書）が必要。
- （２） パスポート：6か月以上の残存有効期間と十分な空白の査証頁が必要。
- （３） 海外旅行保険：病気や怪我に備えて、十分な補償の海外旅行保険に加入することを強く推奨。
- （４） 空港施設内における撮影：出入国審査エリア付近は撮影禁止。
- （５） 運転免許証：日本の国際運転免許証はインドネシアでは無効。
- （６） トラブル予防：旅先で声をかけてくる客引きや見知らぬ者を安易に信用しない。

2 日本帰国前（検疫）の知識

新型コロナのワクチンを3回接種していることが確認できる有効なワクチン接種証明書が必要です。但し、それを保持していない者は、出国前72時間以内にPCR検査を受け、医療機関等により発行された陰性証明書が必要です。

（参考）Visit Japan Web：<https://vjw-lp.digital.go.jp/>

3 新型コロナウイルス感染症

インドネシア国内では、新型コロナウイルス感染症は減少傾向にありますが、オミクロン株派生型による感染拡大が懸念されています。今年のクリスマス・年末年始期間にかけては、イベント等の開催で活動が活発となるため、警戒心を緩めることなく、保健プロトコル（マスク着用、手洗いや消毒の励行、他者との距離確保等）を順守の上、より一層の感染予防に留意ください。

4 治安情勢

当館管轄州（バリ州、西ヌサトゥンガラ州、東ヌサトゥンガラ州）においては、具体的なテロの脅威情報はありますが、インドネシア国内ではテロの発生やテロリストの検挙が報道されており、テロの脅威は潜在しています。テロの標的となりやすい場所（警察関係施設、政府関係施設、宗教関連施設、大型ショッピングモール、ナイトクラブ等）を訪れる際には周囲の状況に注意を払い、万一不審な人物や状況を察知した場合は、速やかにその場を離れる等、自身の安全確保を最優先してください。

クリスマスから年末年始のイベントの多い時期は、特にスリ・ひったくり等の一般犯罪や薬物犯罪も増えるため、より一層周囲の状況に注意して警戒を怠らないでください。

5 自然災害への備え

インドネシア国内各地において、地震・火山噴火・降雨水害等の自然災害が連続しています。これを機に、避難場所や避難用具、緊急連絡先等の準備・点検を行い、万一来て、家族・友人等で情報共有をしておくことをお勧めします。

6 年末年始の総領事館窓口業務

当館は、12月29日（木）から1月1日（日）の年末年始期間、閉館いたします。閉館時における緊急の用件は、当館代表電話（+62）0361-227628 に対応しております。

（参考）[年末年始期間におけるパスポート及び各種証明書の発行](#)